

第 7 回以降の検討に関する大テーマ（案）

【基本的視点】

総合法律支援の原点を踏まえた法テラスの使命・果たすべき役割

【基本的視点を前提とした検討すべきテーマ】

第 1 持続可能な支援体制の整備に向けた人的基盤・機構・財源の在り方

1. 人的基盤（担い手・人材）の確保・育成
2. 機構・ガバナンスの在り方
3. 財源・制度基盤の在り方

第 2 利用者目線・地域目線の多機関ネットワークの構築

1. 司法ソーシャルワーク・地域連携の位置付け
2. 地域連携・多機関連携の在り方
3. 多機関ネットワークによる利用者支援の仕組み
4. 地域特性を踏まえた連携のための本部・関係機関等の役割
5. 司法ソーシャルワーク等における常勤弁護士、契約弁護士・契約司法書士及び職員の役割・確保・育成
6. 法的支援に対する理解と認知の向上のための方策

第 3 社会の変化に対応する機動的かつ柔軟な支援の実践

1. 多様化・複雑化する支援ニーズへの対応
2. 多様な支援ニーズに迅速かつ的確に対応するための情報提供・入口機能の強化
3. 支援の機動性・柔軟性を支える制度・業務運営の在り方
4. 機動的かつ柔軟な支援を実現するための D X の推進・生成 A I の活用
5. 機動的かつ柔軟な支援を支えるデータ活用と調査研究